

タイトル	人文学の学問性をどのように担保するのか
著者	グラフ, フリードリヒ・ヴィルヘルム; Graf, Friedrich Wilhelm
引用	北海学園大学人文論集(69): 12-18
発行日	2020-08-31

1. 人文学の学問性をどのように担保するのか

フリードリヒ・ヴィルヘルム・グラーフ
(ルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘン)

4年前、2015年の終わりに、ドイツと日本から130人以上の第一線の研究者や専門家が東京に集い、「研究公正を高める取組み」について議論しました。この国際シンポジウムは、日本学術振興会(JSPS)・科学技術振興機構(JST)・日本医療研究開発機構(AMED)・ドイツ研究振興協会(DFG)という4つの組織によって合同で実施されました。シンポジウムでは、「科学と人文学における自己規制と自己拘束」という重要なトピックが扱われました。1990年代の終わり以来、両国の、ならびに学問システムそのものの研究者たちが学問不正のいくつもの事例に直面したのはなぜか、という疑問への回答を見出すことが目指されました。そのために、日本とドイツの研究者たちは両者ともに、学問における不誠実な不正行為の原因を確定しようと試み、可能な予防策を模索したのです。

研究不正はグローバルな問題です。それは、多くの先進国の学問システムにおける急激な構造上の変化と関係しています。近代の産業化された社会は、研究と技術の発展を、国家の富の増加と国民の健康と生活水準の増進のための基礎的な手段であると見なします。さらなる良好な繁栄を成し遂げるために、先進国は研究と技術の発展にGDPの1.5から3.5%を投資しています。多くの国における学問システムの非常に急速な拡大はデータによって証明されます。インターアカデミー・パートナーシップの『グローバルな研究事業における責任ある行為のためのガイド』によると、「世界で活動する研究者の数は1995年から2008年にかけて400万人から600万人に増え、研究開発費は1996年から2009年にかけて(現在のアメリカドルで)5220億ドルから1.3兆ドルに増えた」のです¹。

もう一度確認すると、ここ10年の間に学者の数は絶えず増加してきました。このことが意味するのは、20年前や30年前よりも多くの人々が人文学の様々な分野で学問と研究を行うようになったことで、恐らくはグローバルな学問共同体における〈黒い羊〉の数もまた増えた、ということです。このことは自然科学のみならず人文学にも同様にあてはまります。それゆえに、一国のレベルでも、様々な国際的なレベルでも、大学や研究所といったアカデミックな機関、そして議会や学問と教育のための省庁といった財政上の主体および政治的な機関は、責任ある、つまり信頼できる研究行為のための規則や、アカデミックな健全性を守り、強化するためのガイドラインを発達させました。科学と人文学における倫理的に責任ある振る舞いの向上のためのそうした国際的な勧告や行為規則のうち、5つだけを挙げてみたいと思います。

2007年にOECDとグローバル・サイエンス・フォーラムは報告書「科学の公正性確保と不正行為防止のためのベストプラクティス」を発表しました。

さらに、2010年9月22日、「研究公正に関するシンガポール宣言」が発表されました。これは、研究公正に関する第2回世界会議に参加した51カ国340人によって署名されたものです。この集団には、科学者、倫理学者、資金援助組織や大学などの研究機関の代表者ならびに学術出版社が含まれます。

加えて、「境界を超えた共同研究における研究公正に関するモントリオール宣言」があります。これは、2013年3月の研究公正に関する第3回世界会議によって、責任ある研究行為のグローバルな手引きとして展開されたものです。

そして、ALLEA —「全ヨーロッパアカデミー」のネットワーク—によって2017年に編集された、「研究公正のためのヨーロッパ行為規範」の

¹ The InterAcademy Partnership (Ed.), *Doing Global Science: A Guide to Responsible Conduct in the Global Research Enterprise*, Princeton 2016.

「改訂版」があります。

最後に、「アメリカ科学振興会」は2年前に、「科学と社会の政策決定のための倫理と原則」に関する「ブリュッセル宣言」を発表しました。

これらすべての宣言や規範が共有しているのは以下のような共通の見解です。すなわち、学問的な不正行為は、あらゆる学問にダメージを与え、専門的な責任を冒瀆するだけではない、ということです。それは、研究者自身や研究者の仕事の結果への公的な信頼を掘り崩し、破壊しさえすることにより、社会全般に影響を与えます。学問的な研究は私たちを取り巻く(複数の)世界についての私たちの知識を増やすことを目的としており、有限な人間存在としての私たち自身についてのより良い理解を促進するでしょう。学問的な研究は、批判的な自己反省の能力と、同じ領域中の他の研究者とオープンにコミュニケーションしようとする意志に依拠しています。「研究上の疑問を設定し、理論を展開し、経験的な素材を集め、適切な基準を採用することは自由によって支えられる」²のです。

そこで、学問的な研究は簡潔な倫理的原則、責任についての高度に発達した感覚、自己修正への準備、共同性、および世界の異なる見方の多様性を正当なものとして建設的に受容する能力を必要とします。良い研究者は、自分の個人的な視点を唯一の正当なものともみなす危険性に気づくべきです。良い研究者は知らなくてはなりません。他の人は正しく、自分よりも優れているかもしれない、ということ。

研究公正の強化において、日本とドイツは異なる道を選択してきました。ドイツの道は、「良い学問実践の保護」というタイトルで1998年にDFGにより最初に発表され、2013年に改訂されたガイドラインによって説明できます。この文書は実際、全ドイツのアカデミックな機関と学問の組織における自己統制の包括的なシステムを樹立しました。1999年にDFGによって設置されたドイツのオンブズマン・システムについて簡潔に述べた

² ALLEA — All European Academies (Ed.), *The European Code of Conduct for Research Integrity*, Berlin 2017, p.3.

いと思います。大学と研究機関のローカルなオンブズパーソンやオンブズ委員会とは別に、「研究オンブズマン」と呼ばれる全国規模の委員会が存在します。これは、独立的、中立的な団体です。自分たちの同僚の一人が不正を示していると考える研究者たちは、自分たちの所属する大学の（そしてそれぞれの研究所の）研究オンブズマンか、国のオンブズマンに彼らの疑念について通知し、良い学問実践やその誤用に関する助言とサポートを求めることができます。疑念が確定した場合、国の研究オンブズマンは、大学の（あるいは研究機関の）オンブズパーソンや、研究不正の申し立てに関するローカルな調査委員会に通知します。さらなる詳細を説明しようとは思いませんが、強調しておきたいのは手続きの有効性です。告発者は保護され、不正行為の可能性のある者は自分の研究実践をオープンにし、説明することを強いられます。毎年、国のオンブズマンは、彼の（あるいは彼女の）仕事を公衆に通知し、学問的な不正のすべての事例が明らかになるよう気を配ります。

日本のシステムはまったく異なっています。おそらく、日本のシステムについてはみなさん全員が私よりも良くご存知でしょう。文部科学省は、学問の公正のための特別な部署を設置し、この部署が2014年に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を発表しました。さらに日本学術振興会は学生と若い研究者に行為規則を教えるための「グリーン・ブック」を発表しました。私はぜひとも、この国の大学がその学問的公正とアカデミックな名声を守るためにこれまで何をしてきたのかを知りたいと思っています。私の見るところでは、日本の大学は行為規則を奨励し、学生と研究者の間でこうしたルールを普及させることに強力な責任を持っています。日本の大学は「フェイク・サイエンス」の問題への意識を向上させるべきです。

私に論じてもらいたいと依頼された問いは「人文学の学問性をどのように担保するのか」というものです。私は、人文学のすべての研究者たちが適切な倫理的基準を守ることを、私たちが本当に担保できるとは考えていません。誠実さや、率直さ、実直さ、判断の公正さ、忠実さ、正直さ、真

実性、信頼性ならびに誠意といった徳は、ルールや制度によって強制されるものではないのです。こうしたものは性格形成、教育、モラル・マップ、宗教的信念や「心の習慣」(Ann Swidler/Robert N. Bellah)に関係しています。これらは文化と文化で異なるでしょうし、〈マフィア〉環境における誠実さや信頼性がアカデミックな文脈と本当に同じことを意味しているかどうかは私には定かではありません。私は、中国におけるアカデミックな詐欺というものはまさしく彼らの文化的伝統の一部であって、ヨーロッパ人や日本人には受け入れられないものであると述べる文化相対主義者ではありません。しかし、最良のアカデミックな実践の本当にグローバルな、つまり一般的な基準があるかどうか、すなわち、すべての文化で共通に受け入れられた基準があるかどうかには疑問を持たねばなりません。疑り深いリアリストとして私は次のことを確信しています。私たちの中にはいつも嘘つき、詐欺師および二枚舌の人がいるでしょう。そして、不運なことに、自分個人の経歴だけを気にかけるがゆえに不正を働く高慢な孔雀がいるでしょう。しかしながら、アカデミックな不正行為と戦うために、少なくとも4つの基準があります。

1: 日本とドイツ両国の人文学は、私たちが現在持っているよりもさらにオープンに議論する文化を必要とします。私たちは、方法論についてのさらなる討議や、私たちが直面している諸問題についてのさらなる論争を必要としているのです。私たちは批判的に、そして自己批判的に、イデオロギーや宗教的信念が私たちそれぞれの研究アジェンダに及ぼす影響について語らねばなりません。人文学はしばしば、〈時代精神 Zeitgeist〉と時の流行によって大きく影響を受けます。したがって、一方にある、尊敬すべき、信頼できる、あるいは真摯な人文学と、悪しき精神科学あるいは文化科学をはっきりと区別することは難しいのです。とはいえ、公正さと敬意をもって議論されるさらに理知的な衝突は、悪しき学問を制約しうるでしょう。そして、学問的不正を防止することにさえ役立ちうるでしょう。各研究者は各自の洞察を正当化しなくてはなりません。このことが意味するのは、各研究者は十分な根拠を必要とするということです。嘘つきや詐

欺師は十分な根拠を持っていないのです。

2：ここで私は「研究公正のためのヨーロッパ行為規範」を再び引用したいと思います。「研究機関と研究組織は、違反についての透明で適切な取り扱いと良い研究実践についての明確なポリシーと手続きを提供することにリーダーシップを発揮する」³とされます。

3：私たちはさらなる《PUS》の実践を必要とします。《PUS》とは、《学問についての公共的理解 Public Understanding of Science》の頭文字をつなげたものです。私は学生時代以来、ドイツとスイスの一流紙に書評やエッセイを発表してきました。私たちの学者としての道徳的義務は、学問的研究の難しさ、緩慢さ（あるいは遅さ）や矛盾について人々に知らせることであり、明快な語りによってシンプルなストーリーを人々に伝えることではないと確信しています。私たちが人文学の研究者として探求する《生活世界 Lebenswelten》は、文化的緊張、矛盾、アンビヴァレンス、曖昧さに満ちています。世界は簡単に取り扱えると信じ、拮抗する複雑さを単純なメッセージに還元するのは、〈フェイク・サイエンス〉のプロデューサーだけです。真摯な責任ある研究者として、私たちは公衆に、私たちが生活する世界と人間としての私たちの両方が、私たちの多くが描くよりもはるかに不明瞭で複雑であることを伝えるべきなのです。

4：学問的な不正——それは偽造や、詐称、およびいんちき、剽窃あるいは曲解であったりします——を犯す者は制裁を受けなくてはなりません。ほとんどの〈フェイク研究者〉たちは、自分が何をしているかを正確に知っています。それゆえ、私たちは彼らの存在を深刻に受け止めなくてはなりません。制裁の一つとしてありうるのは、彼らを学問組織やアカデミックな機関から除外することです。あるいは、彼らにさらなる〈研究〉のための新たな資金を与えないこともできるでしょう。何よりも、透明性が求められ、すべての違反事例が公表されるべきです。学問的な出版社は、まっ

³ Ibid., p.5.

多くの疑似学問的フェイク・ニュースを含んだ書籍や記事が広まるのを止める責任があります。しかしながら、もちろん以下のことについて私たちの全員が合意できると確信しています。それは、学問的不正や無責任な研究活動を疑われた者は、有罪だと立証されるまでは無罪だと仮定されなくてはならないということです。不正の可能性についての調査は、疑義のある研究者を公衆の面前にさらしだすことや、誰かをまな板に置くことを意味することは許されないのです。

(日本語訳：小柳敦史)

【訳者付記】

ここに掲載した訳文は、シンポジウムの会場で配布された資料に掲載された日本語訳に軽微な修正を加えたものである。本講演の日本語訳は、一般の読者向けに訳文をさらに平易にし、訳注を付したものが次の書籍に収録されている。この書籍には、2019年秋にグラーフ教授が日本各地で行った講演が収められているので、ぜひ手にとっていただきたい。

フリードリヒ・ヴィルヘルム・グラーフ著、安酸敏真監訳『真理の多形性——F・W・グラーフ博士の来日記念講演集——』北海学園大学出版会、2020年。